

移植用臓器等の緊急輸送に対する協力について

平成11年5月18日
岩生安発第67号警察本部長
岩交通発第44号

各 関 係 所 属 長

臓器の移植に関する法律（平成9年法律第104号。）の規定に基づき、脳死した者の臓器の移植が開始されているが、今後、医療関係機関から警察に対し、臓器等（法の規定により臓器の摘出をしようとする医師又はその摘出に必要な器材も含む。）を運搬する場合、緊急自動車による誘導又は航空機による搬送の要請があるものと思慮されるところである。

よって、要請があった場合、警察本部地域課長から該当所属長に通報するので、次により可能な限り協力されたい。

記

1 岩手県内の臓器摘出機関及び臓器移植医療機関

(1) 県内の臓器摘出機関は、別添4のとおり

岩手県立中央病院
岩手県立久慈病院
岩手県立大船渡病院
盛岡赤十字病院
岩手医科大学附属病院

の5か所となっている。

(2) 県内の臓器移植医療機関（腎臓のみの移植）は、岩手医科大学附属病院の1か所となっている。

2 警察に対する要請手順

臓器の誘導、搬送は、第一次的には社団法人日本臓器移植ネットワークの有する緊急自動車（全国計7台）及び定期航空便、新幹線など公共交通機関、同法人の調整する民間の航空会社を活用して対応することとしている。

しかし、摘出された臓器の運搬は、厳しい時間的制約の下で行われることや臓器を摘出する者（脳死と判定された者）の状態が急変する等で緊急に搬送が必要となる場合があるため、警察に協力要請されることになる。

臓器摘出搬送の手順概要は、次のとおりである。

(1) 臓器摘出機関から、仙台市にある社団法人日本臓器移植ネットワーク東北ブロックセンターに通報される。

(2) 通報を受けた同センターの臓器移植コーディネーター（河野優子）は、通報先の臓器摘出機関に派遣され、各種の手続きを経て臓器移植が可能となった場合に、同コーディネーターから臓器の誘導、搬送などの要請が通信指令室を経由して地域課になされる。

3 警察本部の措置

要請を受けた地域課長は、該当警察署、交通機動隊、高速道路交通警察隊（以下「警察署等」という。）に対して、目的地を具体的に示して出動指令を行うとともに、緊急自動車による誘導、及び航空機による搬送が署境、県境にまたがる場合は、引継に関して指示するものとする。

原則として、誘導が2警察署以上にまたがる場合は交通機動隊、高速道路を利用する場合は高速道路交通警察隊で対応するものとする。

4 警察署等の措置

(1) 要請があった場合、原則として警ら用無線自動車によって行うが、事件・事故等の処理のため対応できない場合は、交通取締自動車の活用を図る等の措置を講ずること。

- (2) 誘導が2警察署以上にまたがる場合で、交通機動隊が誘導を実施する場合は、後方押さえにあたるなど可能な限り協力すること。
- (3) 緊急自動車による誘導があった場合には、別紙様式により警察本部地域課長に速やかに報告すること。
- (4) 航空機（ヘリ）の場合は、ヘリポートを確保して対応すること。

5 連絡担当者の指定

警察本部の連絡担当者は、通信指令室長（夜間、休日等は各通信指令官。）を指定している。

6 参考資料

- (1) 社団法人日本臓器移植ネットワーク・ブロックセンター所在地一覧（別添1）
- (2) 臓器移植ネットワークのあっせんイメージ図（別添2）
- (3) 臓器移植における臓器の搬送について（別添3）
- (4) 臓器摘出機関所在地等一覧（別添4）
- (5) 当県における誘導・搬送要請通報システム概要図（別添5）
- (6) 脳死移植の実施施設（別添6）

別紙様式

課長	次長	司令室長	司令官	係長	扱者
					月 日

緊急自動車誘導等実施簿

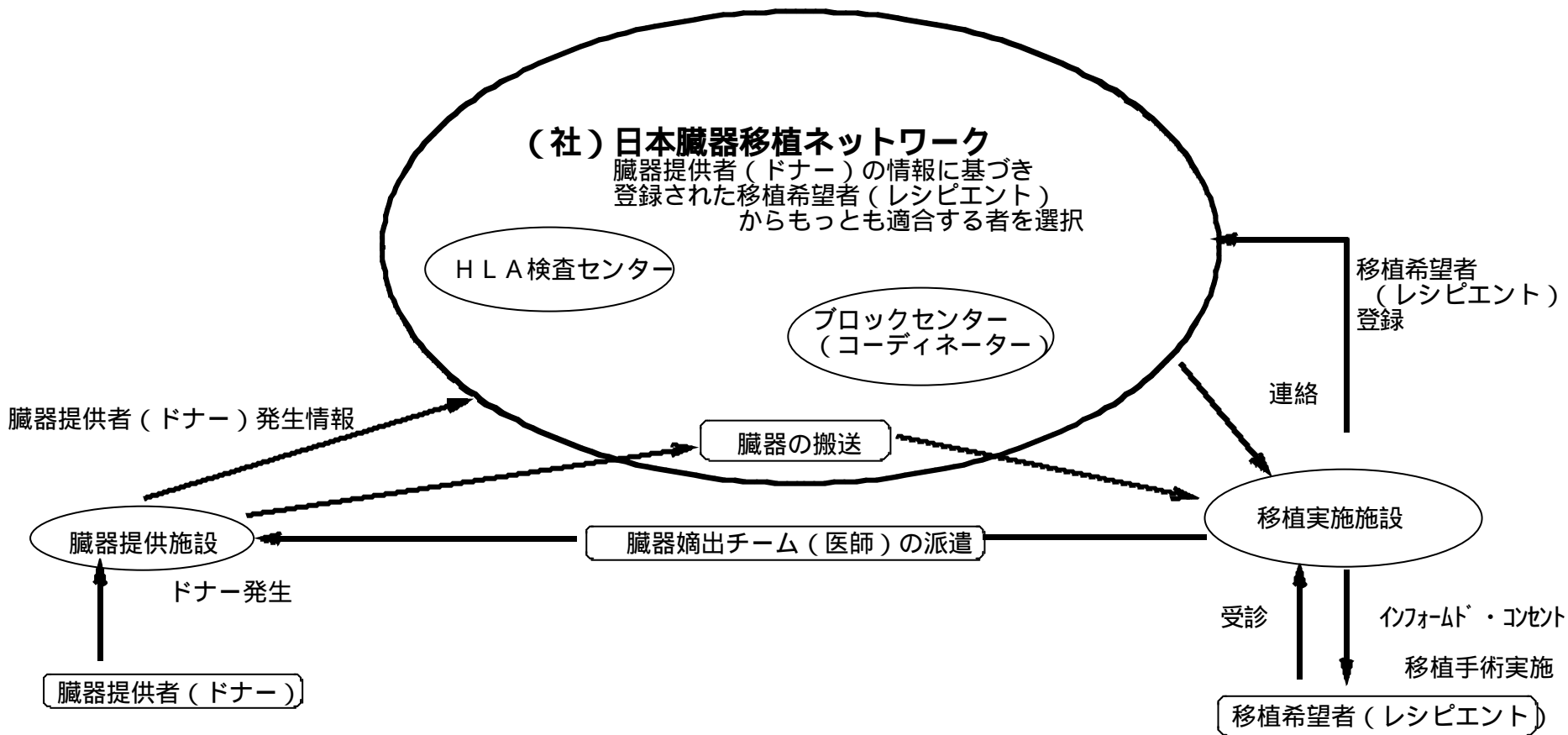
受理日時	平成 年 月 日 時 分
	警察署(隊) 取扱者 発 受
要請者	
理由	
誘導・搬送車 両及び運行経 路	運転者氏名 年齢 歳 運転経験 年 車種 ナンバー 出発地 経路 目的地
誘導、搬送車 両 無線移動局名 又は登録番号	移動局名 運転者 同乗者 出発時間 時 分 到着時間 時 分
備考	

別添 1

社団法人日本臓器移植ネットワーク・ブロックセンター所在地一覧

ブロックセンター名	センター長	住 所	電 話 番 号 F A X 番 号	所 属 地 域
本部（事務局）		〒105 - 0001 東京都港区虎ノ門1 - 3 - 6 彩翠ビル6階	03 - 3502 - 2071 03 - 3502 - 2072	
北海道 ブロックセンター	水戸 迪郎	〒060 - 0061 札幌市中央区南1条西10 - 4 - 167 南1条法務税務センター小六第一ビル8階	011 - 209 - 1490 011 - 209 - 1491	北海道
東北 ブロックセンター	吉永 馨	〒980 - 0801 仙台市青葉区木町通1 - 8 - 18 田村ビル5階	022 - 263 - 0149 022 - 263 - 3236	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東甲信越 ブロックセンター	黒田 清	〒105 - 0001 東京都港区虎ノ門1 - 3 - 6 彩翠ビル6階	03 - 3593 - 0148 03 - 3593 - 0149	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県
東海北陸 ブロックセンター	井形 昭弘	〒453 - 0014 名古屋市中村区則武1 - 10 - 6 鱒島ノリタケビル308号	052 - 453 - 1408 052 - 453 - 1409	富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿 ブロックセンター	園田 孝夫	〒530 - 0014 大阪府北区鶴野町4 - 11 - 906	06 - 377 - 4100 06 - 377 - 4111	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
近畿ブロック センター（分室）		〒530 - 0003 大阪府北区堂島3 - 1 - 21 N T T データ堂島ビル20F	06 - 455 - 0504 06 - 455 - 2841	
中国四国 ブロックセンター	折田 薫三	〒730 - 0037 広島市中区中町7 - 23 住友生命広島平和大通り第2ビル5階	082 - 544 - 0505 082 - 544 - 0506	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、香川県、徳島県、愛媛県
九州沖縄 ブロックセンター	藤見 惺	〒812 - 0016 福岡市博多区博多駅南2 - 9 - 30 福岡県医師会館4階	092 - 441 - 1661 092 - 441 - 1664	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
沖縄サブセンター		〒904 - 2245 具志川市赤道10 - 17 波乗ビル5 - A	098 - 982 - 6111 098 - 982 - 6110	

臓器移植ネットワークのあっせんイメージ図



臓器移植における臓器の搬送について

(背景)

臓器の移植に関する法律施行に伴い、脳死した者の身体から臓器移植が可能となったが、臓器搬送については、その緊急性等から迅速な遠距離搬送手段の確保が必要となる。

(脳死した者の身体からの臓器摘出特徴)

脳死状態は数日から約1週間ほど続くことが多い。

従って急死が起こらない限り、予め摘出時間・逃走手段を算段し、受け入れ体制等が整った上で臓器摘出に取りかかることができる。

臓器提供施設及び移植実施施設は限られている。

(臓器毎の阻血時間(血液を止められる時間)及び運搬にのみに費やすことのできる時間)

臓器	阻血時間	搬送可能時間	臓器	阻血時間	搬送可能時間
心臓	4時間	2～3時間	腎臓	24時間	22時間
肝臓	12時間	10時間	脾臓	24時間	22時間
肺	8時間	6時間	小腸	12時間	10時間

従って、日本の交通網整備状況を考えると特に心臓に関して緊急搬送が必要となる。

(搬送の考え方)

原則、以下の順序で搬送手段を確保することとする。

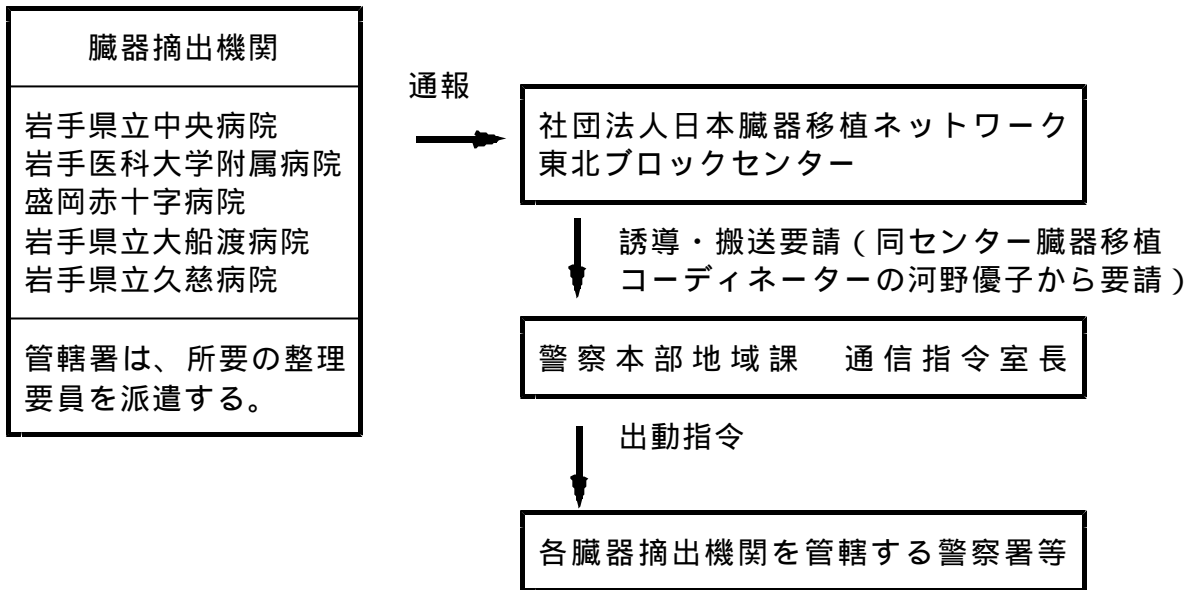
1. まず、(社)日本臓器移植ネットワークの有する緊急車両(全国計7台)及び公共交通機関(定期航空便、新幹線等)を活用。
 2. 1の手段では阻血許容時間を超える場合
同法人の調整する民間の航空会社等を活用する。
- * なお、上記の手段で阻血許容時間を超えるなど、事態が急変し緊急に搬送する必要がある場合、消防庁、自衛隊、警察等の航空機・ヘリ・救急車両等の活用も考慮する。

臓器摘出機関所在地等一覽

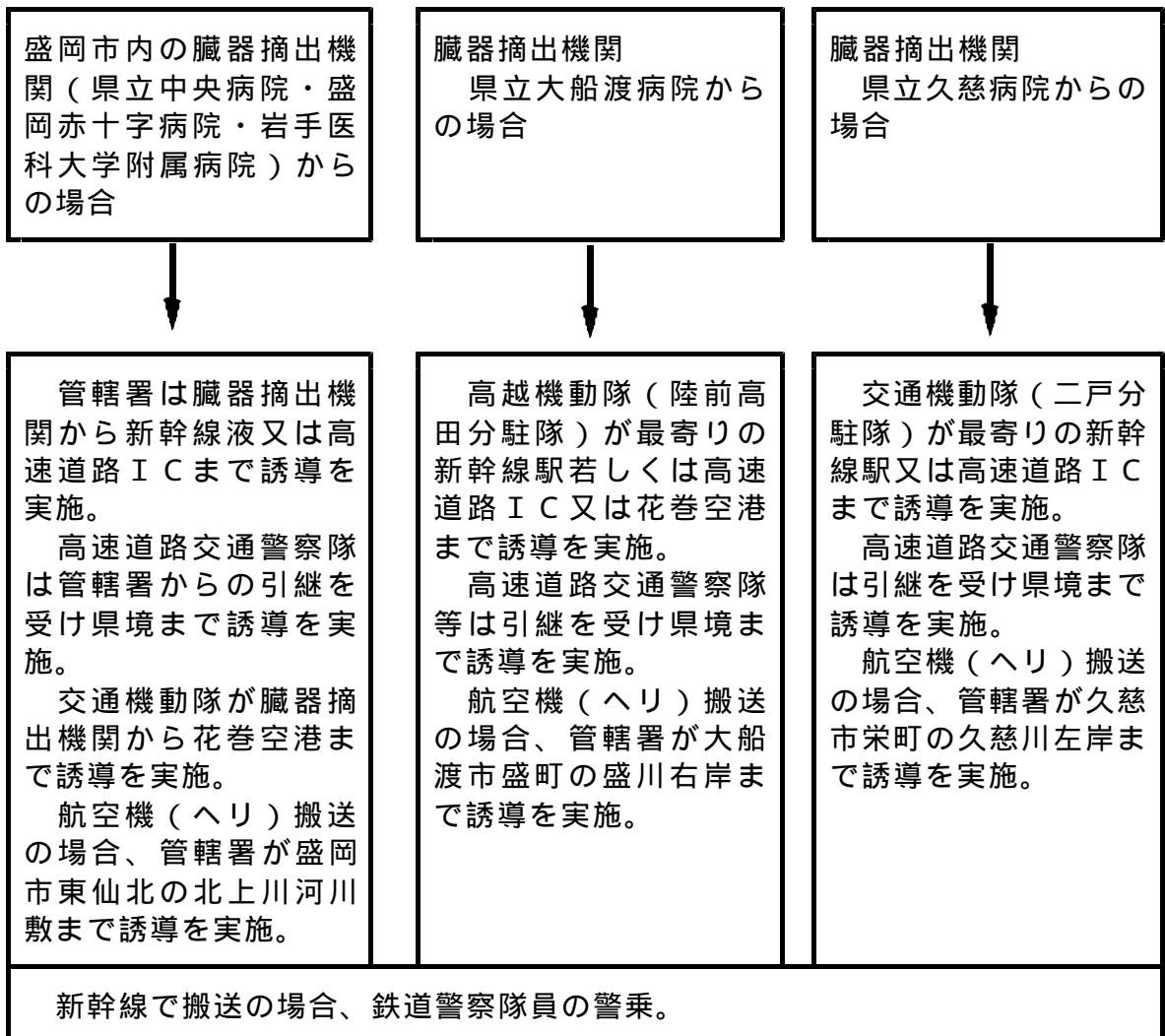
(平成11年3月末)

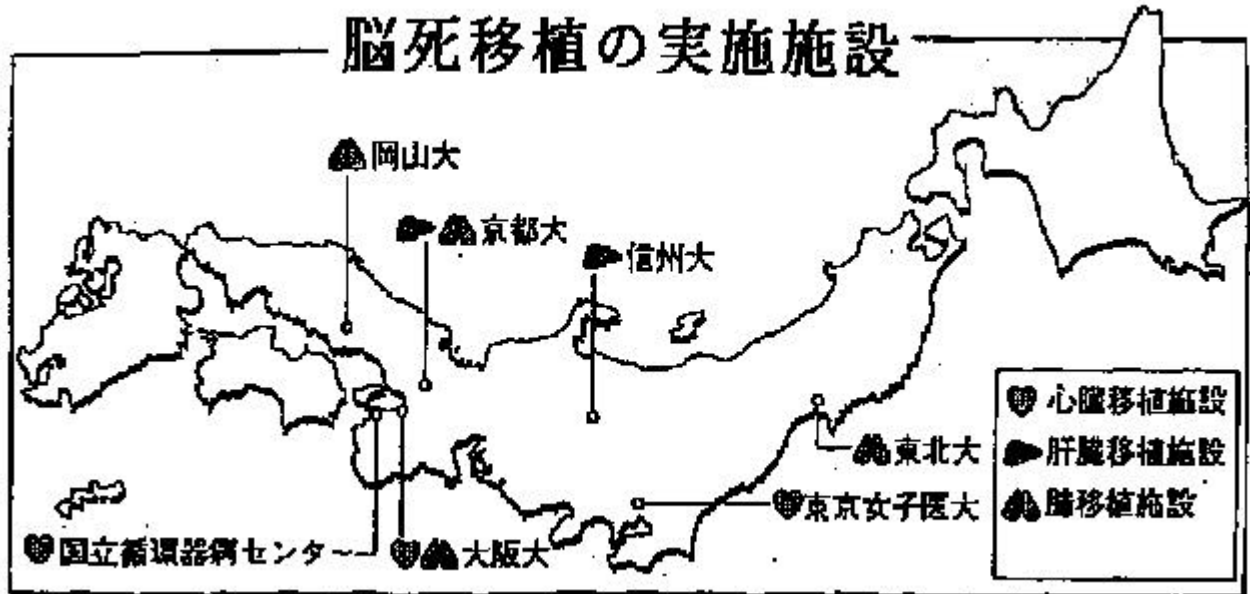
病 院 名	住 所	電 話 番 号	備 考
岩 手 県 立 中 央 病 院	盛岡市上田1丁目4-1	019-653-1151	
岩 手 県 立 久 慈 病 院	久慈市旭町10-1	0194-53-6131	
岩 手 県 立 大 船 渡 病 院	大船渡市大船渡町字山馬越10-1	0192-26-1111	
盛 岡 赤 十 字 病 院	盛岡市三本木6-1-1	019-637-3111	
岩手医科大学附属病院	盛岡市内丸19-1	019-651-5111	

当県における誘導・搬送要請通報システム概要図



誘導・搬送の態様





心臓死でも可能な腎臓移植施設（東北管内）

県名	
青森県	八戸市立市民病院 鷹揚郷腎研究所弘前病院 八戸平和病院
秋田県	秋田大学医学部附属病院 中通総合病院
岩手県	岩手医科大学附属病院
宮城県	東北大学医学部附属病院 仙台社会保険病院
山形県	山形市立病院済生館 山形大学医学部附属病院
福島県	いわき市立総合磐城共立病院 県立以下大学附属病院